

「和洋女子大学の教育理念を追求するための求める教員像と教員組織の編成方針について」
を前提とし、各学部の求める教員像と教員組織の編成方針を以下の通り定める

人文学部

1. 人文学部が求める教員像

人文学部の求める教員像は、女子教育の歴史と文化を理解し、教育者・研究者としての倫理観を備え、人文学部の教育理念・目標の実現に向けて、教育・研究・社会貢献・大学運営において、教員としての責任をまっとうする者である。詳細は以下の通りである。

- ① 人文学部の教育目標、課程の方針を理解し、その目標の達成に自ら研鑽を重ね、協力できる者。
- ② 人文科学・社会科学の専門的視座からわが国の女子教育の歴史を理解し、また国際情勢を理解しつつ、女性が社会で活躍できる教養と技術を磨ける教育を提供できる者。
- ③ 教員は人文科学・社会科学におけるそれぞれの専門分野が求める研究上の業績、実務経験を有し、常にその専門的能力の維持と向上を目指す者。
- ④ 教授、准教授、助教、助手がそれぞれに必要な研究業績を備え、教育目標に向かって、それぞれがその職位を越えて協働できる者。
- ⑤ 常に学生の成長に配慮し、公平性と厳格さをもって女子教育ができる者。

2. 人文学部の教員組織の編成方針

人文学部は以下の教員組織の編成方針に従って人文科学・社会科学に係る教育組織を整えることで、教育・研究活動の維持と向上を目指す。その編成に当たっては、学長を委員長とする大学人事検討委員会(大学評議会)が、本学の教育理念及び教員組織の編成方針の下、責任をもって編成の任務を遂行することとする。編成方針の詳細は以下の通りである。

- ① 人文学部は、教育基本法、大学設置基準等に則り、人文学部の目的に則した教育・研究を遂行する上で十分な教員の配置を行う。
- ② 各学科の教育、研究分野に必要な人材を適切かつ合理的に配置し、人文学部の教育目標に応えられる教員編成を維持する。
- ③ 教育、研究、社会貢献、大学運営をバランスよく担える教員組織を形成し、年齢・性別の構成に配慮した組織を編成する。
- ④ 各学科で取得可能な資格・免許等に係る教育課程を適切に運用できる教員組織を整備する。

「和洋女子大学の教育理念を追求するための求める教員像と教員組織の編成方針について」
を前提とし、各学部の求める教員像と教員組織の編成方針を以下の通り定める

国際学部

1. 国際学部が求める教員像

国際学部の求める教員像は、女子教育の歴史と文化を理解し、教育者・研究者としての倫理観を備え、国際学部の教育理念・目標の実現に向けて、教育・研究・社会貢献・大学運営において、教員としての責任をまっとうする者である。詳細は以下の通りである。

- ① 国際学部の教育目標、課程の方針を理解し、その目標の達成に自ら研鑽を重ね、協力できる者。
- ② 人文科学・社会科学、とりわけ国際研究の専門的視座からわが国の女子教育の歴史を理解し、また国際情勢を理解しつつ、女性が社会で活躍できる教養と技術を磨ける教育を提供できる者。
- ③ 教員は人文科学・社会科学におけるそれぞれの専門分野が求める研究上の業績、実務経験を有し、常にその専門的能力の維持と向上を目指す者。
- ④ 教授、准教授、助教、助手がそれぞれに必要な研究業績を備え、教育目標に向かって、それぞれがその職位を越えて協働できる者。
- ⑤ 常に学生の成長に配慮し、公平性と厳格さをもって女子教育ができる者。

2. 国際学部の教員組織の編成方針

国際学部は以下の教員組織の編成方針に従って人文科学・社会科学に係る教育組織を整えることで、教育・研究活動の維持と向上を目指す。その編成に当たっては、学長を委員長とする大学人事検討委員会(大学評議会)が、本学の教育理念及び教員組織の編成方針の下、責任をもって編成の任務を遂行することとする。編成方針の詳細は以下の通りである。

- ① 国際学部は、教育基本法、大学設置基準等に則り、国際学部の目的に則した教育・研究を遂行する上で十分な教員の配置を行う。
- ② 各学科の教育、研究分野に必要な人材を適切かつ合理的に配置し、国際学部の教育目標に応えられる教員編成を維持する。
- ③ 教育、研究、社会貢献、大学運営をバランスよく担える教員組織を形成し、年齢・性別の構成に配慮した組織を編成する。
- ④ 各学科で取得可能な資格・免許等に係る教育課程を適切に運用できる教員組織を整備する。

「和洋女子大学の教育理念を追求するための求める教員像と教員組織の編成方針について」
を前提とし、各学部の求める教員像と教員組織の編成方針を以下の通り定める

家政学部

1. 家政学部が求める教員像

家政学部の求める教員像は、女子教育の歴史と文化を理解し、教育者・研究者としての倫理観を備え、家政学部の教育理念・目標の実現に向けて、教育・研究・社会貢献・大学運営において、教員としての責任をまっとうする者である。詳細は以下の通りである。

- ① 家政学部の教育目標、課程の方針を理解し、その目標の達成に自ら研鑽を重ね、協力できる者。
- ② 家政学や生活科学の専門的視座からわが国の女子教育の歴史を理解し、また国際情勢を理解しつつ、女性が社会で活躍できる教養と技術を磨ける教育を提供できる者。
- ③ 教員は家政学や生活科学におけるそれぞれの専門分野が求める研究上の業績、実務経験を有し、常にその専門的能力の維持と向上を目指す者。
- ④ 教授、准教授、助教、助手がそれぞれに必要な研究業績を備え、教育目標に向かって、それぞれがその職位を越えて協働できる者。
- ⑤ 常に学生の成長に配慮し、公平性と厳格さをもって女子教育ができる者。

2. 家政学部の教員組織の編成方針

家政学部は以下の教員組織の編成方針に従って家政学や生活科学に係る教育組織を整えることで、教育・研究活動の維持と向上を目指す。その編成に当たっては、学長を委員長とする大学人事検討委員会(大学評議会)が、本学の教育理念及び教員組織の編成方針の下、責任をもって編成の任務を遂行することとする。編成方針の詳細は以下の通りである。

- ① 家政学部は、教育基本法、大学設置基準等に則り、家政学部の目的に則した教育・研究を遂行する上で十分な教員の配置を行う。
- ② 学科の教育、研究分野に必要な人材を適切かつ合理的に配置し、家政学部の教育目標に応えられる教員編成を維持する。
- ③ 教育、研究、社会貢献、大学運営をバランスよく担える教員組織を形成し、年齢・性別の構成に配慮した組織を編成する。
- ④ 各学科で取得可能な資格・免許等に係る教育課程を適切に運用できる教員組織を整備する。

「和洋女子大学の教育理念を追求するための求める教員像と教員組織の編成方針について」
を前提とし、各学部の求める教員像と教員組織の編成方針を以下の通り定める

看護学部

1. 看護学部が求める教員像

看護学部の求める教員像は、女子教育の歴史と文化を理解し、教育者・研究者としての倫理観を備え、看護学部の教育理念・目標の実現に向けて、教育・研究・社会貢献・大学運営において、教員としての責任をまっとうする者である。詳細は以下の通りである。

- ① 看護学部の教育目標、課程の方針を理解し、その目標の達成に自ら研鑽を重ね、協力できる者。
- ② 看護学の専門的視座からわが国の女子教育の歴史を理解し、また国際情勢を理解しつつ、看護職者として社会で活躍できる教養と専門的知識・技術を磨ける教育を提供できる者。
- ③ 教員は看護学におけるそれぞれの専門分野が求める研究上の業績、実務経験を有し、常にその専門的能力の維持と向上を目指す者。
- ④ 教授、准教授、講師、助教、助手がそれぞれに必要な研究業績を備え、教育目標に向かって、それぞれがその職位を越えて協働できる者。
- ⑤ 常に学生の成長に配慮し、公平性と厳格さをもって女子教育ができる者。

2. 看護学部の教員組織の編成方針

看護学部は以下の教員組織の編成方針に従って看護学に係る教育組織を整えることで、教育・研究活動の維持と向上を目指す。その編成に当たっては、学長を委員長とする大学人事検討委員会(大学評議会)が、本学の教育理念及び教員組織の編成方針の下、責任をもって編成の任務を遂行することとする。編成方針の詳細は以下の通りである。

- ① 看護学部は、教育基本法、大学設置基準等に則り、看護学部の目的に則した教育・研究を遂行する上で十分な教員の配置を行う。
- ② 教育、研究分野に必要な人材を適切かつ合理的に配置し、看護学部の教育目標に応えられる教員編成を維持する。
- ③ 教育、研究、社会貢献、大学運営をバランスよく担える教員組織を形成し、年齢・性別の構成に配慮した組織を編成する。
- ④ 看護師・保健師の国家資格取得に係る教育課程を適切に運用できる教員組織を編成する。

「和洋女子大学の教育理念を追求するための求める教員像と教員組織の編成方針について」
を前提とし、各学部の求める教員像と教員組織の編成方針を以下の通り定める

AIライフデザイン学部

1. AIライフデザイン学部が求める教員像

AIライフデザイン学部の求める教員像は、女子教育の歴史と文化を理解し、教育者・研究者としての倫理観を備え、AIライフデザイン学部の教育理念・目標の実現に向けて、教育・研究・社会貢献・大学運営において、教員としての責任をまっとうする者である。詳細は以下の通りである。

- ① AIライフデザイン学部の教育目標、課程の方針を理解し、その目標の達成に自ら研鑽を重ね、協力できる者。
- ② 人文学および家政学ならびに健康科学の専門的視座からわが国の女子教育の歴史を理解し、また国際情勢を理解しつつ、多様性の求められる社会で活躍できる教養と専門的知識・技術を磨ける教育を提供できる者。
- ③ 教員は人文学および家政学ならびに健康科学におけるそれぞれの専門分野が求める研究上の業績、実務経験を有し、常にその専門的能力の維持と向上を目指す者。
- ④ 教授、准教授、助教、助手がそれぞれに必要な研究業績を備え、教育目標に向かって、それぞれがその職位を越えて協働できる者。
- ⑤ 常に学生の成長に配慮し、公平性と厳格さをもって女子教育ができる者。

2. AIライフデザイン学部の教員組織の編成方針

AIライフデザイン学部は以下の教員組織の編成方針に従って人文学および家政学ならびに健康科学に係る教育組織を整えることで、教育・研究活動の維持と向上を目指す。その編成に当たっては、学長を委員長とする大学人事検討委員会(大学評議会)が、本学の教育理念及び教員組織の編成方針の下、責任をもって編成の任務を遂行することとする。編成方針の詳細は以下の通りである。

- ① AIライフデザイン学部は、教育基本法、大学設置基準等に則り、AIライフデザイン学部の目的に則した教育・研究を遂行する上で十分な教員の配置を行う。
- ② 教育、研究分野に必要な人材を適切かつ合理的に配置し、AIライフデザイン学部の教育目標に応えられる教員編成を維持する。
- ③ 教育、研究、社会貢献、大学運営をバランスよく担える教員組織を形成し、年齢・性別の構成に配慮した組織を編成する。